

定額減税(源泉所得税関係)制度 についてのお知らせ

定額減税制度に関する情報は、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」に掲載されています。

国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」において、定額減税制度の概要やパンフレット、Q&A など、制度に関する各種情報を提供していますので、ご利用ください。

【国税庁ホームページ】

その他のバナー一覧

停止 再開

定額減税 特設サイト

所得税の定額減税に関する最新の情報はこちら

新着情報

トピックス	税の情報・手続・用紙	刊行物等	法令等	お知らせ	国税庁等について
令和6年1月30日	定額減税特設サイトを開設しました				
令和6年1月23日	【酒類事業者向け】「日本産酒類海外展開支援事業費補助金」及び「酒類産振興支援事業費補助金」の募集を開始しました。				
令和6年1月22日	電子帳簿保存法に関する「お問い合わせの多いご質問」に質問を追加しました				
令和6年1月19日	定額減税の概要について掲載しました				
令和6年1月4日	「令和5年分 確定申告特集」を開設しました				

表示件数を増やす

トピックス一覧△

【特設サイトへ】



掲載情報については、
随時最新情報を更新

説明会のご案内

- ✓ 令和6年4月以降、源泉徴収義務者向けの定額減税制度説明会を予定しています。
- ✓ 説明会では、DVD 上映を中心に制度の概要・事務手続きについて説明します。
- ✓ 日程・場所等については決まり次第「定額減税特設サイト」に掲載します。

(令和6年3月)



太田税務署

定額減税(源泉所得税関係)説明会のご案内

定額減税制度については、「令和6年度税制改正の大綱」において税制改正の内容が決定され、今後、大綱に沿った税制改正法案が成立した場合には、令和6年6月から定額減税が実施されることとなります。

そのため、実施に当たり、源泉徴収義務者の皆様に制度の理解を深めていただき、必要な準備を進めていただくため、定額減税説明会を開催します。

【説明会の主な内容】

DVD 上映を中心に定額減税制度の概要及び事務手続を説明

※「定額減税特設サイト」においてもDVDと同じ内容の動画を配信（令和6年3月中旬以降）しますので、パソコンやスマートフォンでもご覧いただけます。

LINEによる 事前予約制

- ①詳細は特設サイトへ
- ②令和6年3月1日（金）より予約開始

【説明会の日程】

開催日	開催時間	開催場所
令和6年 4月17日（水）	・ 10時00分～ 12時00分	太田税務署 （新館2階会議室） 常陸太田市金井町 3662
4月18日（木）		
5月9日（木）	・ 14時00分～ 16時00分	
5月14日（火）		

定員 各回 25名【事前予約制】

お問合せ先 TEL 0294-72-2171 太田税務署 法人課税第一部門

※ お電話の際は、自動音声案内にしたがって、『2』を選択してください。

○ 会場の駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

定額減税制度に関する一般的なご相談を受け付けております。

【定額減税コールセンター（仮称）】

電話番号：0570-02-4562

受付時間：9：00～17：00（土日祝除く）

【国税相談専用ダイヤル】

電話番号：0570-00-5901

受付時間：8：30～17：00（土日祝除く）

定額減税制度に関する情報は、国 【特設サイトへ】
税庁ホームページの「定額減税制度特設サイト」をご覧ください。
掲載情報については、随時最新情報に更新しています。

